

仕事よこせの運動から仕事づくりの協同組合へ

龍田光弘 (福岡県/鞍手中高年事業団/福岡県高齢者福祉生活協同組合)

筑豊復興のこれ迄の歩み

1974年(昭和49年)以来、資本主義経済全体が戦後最も深刻な世界不況におちこんで、生産の減退・倒産や、失業の増大、スタグフレーションの同時進行が国際的に広がりました。

不況が長引く中で、1975年(昭和50年)10月の政府発表では、全国で103万人の完全失業者が発生。同年11月には、戦後最高の1,300件以上の倒産が起きました。

このような深刻な状況のもとで、炭鉱閉山以来、失業や貧困に苦しめられてきた筑豊の住民と自治体は、一層大きな打撃を受けました。

とりわけ失業者と貧困者が増え、筑豊5市21町村での失対四事業就労者は1万人を大きく超え、求職者数は筑豊3職安で13,640人、雇用保険受給者6,119人、中高年措置者1,892人、生活保護受給者30,018世帯で、適用人員65,390人にのぼり、大体2.6人に一人が失業者か半失業生活者、あるいは生活保護者という現状でした。

さらに、地方自治体財政が軒並みに赤字財政で危機に直面。赤字の主な原因は、失業者の増大と、主要な産業がないため低賃金労働者が多く、自主財源が少ないことです。町ぐるみの失業と貧困の状況のなかで、地域の復興(仕事よこせ)、採炭による地盤沈下の鉱害

復旧事業、炭坑住宅(雨もり)の改良、青少年非行化防止など、これらの住民の要求は、産炭地筑豊全体が共通した問題であり、筑豊地区住民全体が統一して行動するなら困難を切り開く可能性がひらける情勢でした。

1976年(昭和51年)3月[筑豊復興、住民生活防衛、自治体財政危機打開のための共闘会議](筑豊復興共闘会議)が結成されました。

この会議には、92団体が参加し、筑豊の今後の総合的な復興の政策パンフ[筑豊の総合的復興への道よみがえれ筑豊]をつくり、論議と賛同を進めながら各分野で活動を開始しました。

高齢者事業団の発足

『よみがえれ筑豊』の政策と提言に基づいて、

- (1) 増加する失業者の仕事おこし
- (2) 失対再確立にむけ、民主的改革を基礎とする住民的合意
- (3) 高齢者の仕事の問題の解決のために事業団を発足することになりました。

全日自労が全国各地で手がけてきた高齢者のための事業は、大きく分けて二つあります。

①自治体直営(高齢者事業)と、②もう一つは自からの運営を主体とする高齢者事業団です。事業団方式は、やる気があれば実施でき

ることから、事業団を発足することにしました（1967年（昭和51年）10月）。

事業団運動を成功させるために、〈六つの原則〉をつくりました。

- 1、自治体に財政負担をかけない。
- 2、仕事は事業団みずからの努力で開始することを基本とすること。
- 3、適切な人材を配置し体制を確立すること。
- 4、住民から支持されるための自主的な作業規律の確立と、責任感にもとづく仕事の完遂。
- 5、一定の年齢の制限を必要とすること。
- 6、事業団成功の社会的な背景として、常に住民の合意と支持の拡大を追求し、地域の統一戦線運動を広げること。

事業団運動をふりかえって

全国と比較すると、筑豊で事業団の取り組みがおこなわれていたのですが、それには幾つかの原因が考えられます。それは、「自立（独立）する」「協同（連帯）する」についての理解不足、労働者が労働者のままで経営に参加することについての意見の相違。そして福岡県だけで実施された炭坑終息に向けての産炭地域開発就労事業、特定地域開発就労事業の両事業です。政府労働省の攻撃にたいして、両事業を改善して延長せよの闘いやこの事業への流入の闘いを行いました。そして一般失対事業（失対）と炭坑離職者緊急失対事業（緊就）が廃止される時、激変緩和措置として、働く日数と賃金を80%に下げ、5年間に限り働くことができる制度が出来たこと、暫定事業に働けない者は任意就労事業に、月10日（月5万円）働くことができる制度ができたことです。こ

のように失対諸事業で働く仲間を中心にした要求の闘いが主になって、事業団運動に一部の組合支部を除いて、取組みが十分ではなかったということです。

これからの筑豊復興への新たな展開

1968年（昭和43年）政府の第4次石炭政策（答申）で、筑豊にある全部の炭坑が閉山に追い込まれ、失業者が多発しました。若い部分は、県内外へ就職活動に走り、中高年者が残されることになりました。離職者失業対策石炭鉱害農地住宅の復旧事業、炭坑住宅改良事業、道路等交通網の整備、工場誘致・住宅誘致等炭坑閉山による打撃からの立ち直り策として、政府は数兆円に及ぶ資金を投入して、産炭地対策を行ってきました。しかし、後遺症は未だに癒えてはいません。

筑豊での復興策は、これまで土木工事中心の公共事業でした。従来型の公共事業は、当然見直しを迫られるべきで、雇用を創り出すという点でも、新たな工夫がされるべき時期がきているとおもいます。

従来型の公共事業の常識を超えて、市民・働くものが主体となって、協同して地域から就労の基盤を創り出すことができないものか、との労協の方針を、私たち筑豊地区で、どのように展開すべきか。

炭坑がなくなったあとの産業の開発として、政府や自治体は主に工場誘致や住宅誘致などをおこないました。

筑豊には、広大な農地があります。また、企業の誘致を願い、失対制度事業を活用して造成された広大な土地が筑豊各地で遊休地と

して放置されています。

政府の減反政策により、米作農家から野菜果樹等苦勞して転換しやっと軌道にのっても後継者がいない。一方では失業者特に中高年の失業者の仕事がない。身体障害者等の仕事がない。政府の実効ある対策もとられていない。このような状況の中で筑豊産炭地における仕事おこしの重点を何処におくのか。炭坑に代わる産業といえば農業の開発と活性化です。政府、自治体の農業政策もありますが、私たちは、日本人の食糧は、日本人が生産する必要がありますと考えます。より安全な食糧の生産を目的にする運動と提携して、地域での大規模な農業協業化と第三セクター方式による農業公社等を目指すつもりです。福祉と農業の結合を中心に、健常者と障害者、農業者が力をあわせて生きがいのある仕事おこしをおこない、失業者を参加させて地域を活気づけたいと考えています。最初の取組みは、『シイタケ福祉工場』（前掲古谷レポート）です。この構想と計画は、日本労協連の指導を受けました。この計画を持って通産省産炭地振興課、労働省高齢者対策室、福岡県川崎町長等の理解を得て、2001年（平成13年）度着工のはこびとしたいところです。

市民事業をどう発展させるか。「福祉工場は黒字でなくてもよい」こんな福祉に対する見方があります。しかし自立した生産企業として積極的な事業所をめざしたいとおもいます。

地域の就労をネットワーク的に創出することが大切です。働く人・市民が主体となった仕事おこし（市民事業）を、関係団体、地元の諸組織、有力者、自治体等とも良く論議し、合意・協力・協同のネットワークをつくるこ

とこそ成功の最大の秘訣だとおもいます。

地域福祉事業づくり、商店街再生・街づくり等々住民参加、市民参加型の取組みが全国的に広がっています。その教訓に学んで新しい公共事業へ挑戦をつづけます。

労働者協同組合、高齢者協同組合の発展強化がこの運動を成功させるかぎだと考えています。筑豊全市町村にそれぞれ一ヶ所以上の事業団（地域福祉事業所を含む）をセンター事業団と協力して立ち上げる。高齢者協同組合員を当面1,000名を目標に増やすこと。班活動の定例化や、班の自主活動の体制づくり。行政区毎の班づくり。介護保険生活の法律相談のできる体制の確立などを当面の目標にしています。自立を前面に出して行いますが、国の定める諸制度もできるかぎり活用するつもりです。